

## 巻頭言

平成15年度技術専門委員会委員長  
中川 一

京都大学防災研究所が掲げる中期目標・計画の一つに防災研究所長のリーダーシップを発揮できる体制づくりがあり、これを実現するための体制として、平成15年度より将来計画検討委員会委員長、研究・教育委員会委員長、および対外広報委員会委員長の3名が所長補佐としてその任に就くこととなった。これと同時に所内委員会の見直しを実施され、技術室運営委員会は研究・教育委員会の下部組織である技術専門委員会と名前を変えて再出発した。

親委員会の研究・教育委員会委員長の方針で、毎月1回各専門委員会等の活動報告を研究・教育委員会ですよう義務づけられたため、技術専門委員会もほぼ毎月1回開催することとなった。

技術専門委員会で今年度検討した重要事項は以下の4点である。

### (1) 見える技術室になるためには

「見える技術室になる」とは、特定の分野・領域に技術職員を取り込んでいるところと取り込んでいないところ(改組により研究室から手放したところ)、あるいはもともと技術職員がいないところとの間にある不公平感を払拭し、技術職員が常に特定の分野・領域にのみ貢献する体制を打破し、防災研の教官全員が、技術室は防災研全体に公平に対応していることを認識できるようにすることである。技術室の技術職員一人一人が何をやり、どのような技術支援をし、防災研にどのように貢献しているかをきっちり評価できる体制(技術室の自己点検評価)をつくるのが法人化に向けて重要である。そのための取り組みの一環として、部門・センターの技術担当窓口を設け、担当者が当該部門・センターの技術支援を受け持つという仕組みを平成16年度から発足させたい。そして、特に機器の保守・管理・運転等や観測・計測等の技術等についてはこの5年程度の間には熟練技官から若手技官に伝えるために熟練した技術職員と若手の技術職員を同一担当窓口配置することを考えている。ただし、担当窓口を設けたことが分野・領域に張り付くことを意味しているわけではない。担当窓口を設け、担当窓口の技術職員は技術室長の指導のもとに担当の枠を越えた技術室での協力体制のもと、問題の解決を図っていくことを目的としている。技術室発足当時、「現状の職場を変えない」との約束があつて、研究室に今も張り付いている技術職員が見受けられる。張り付くことにより、結果的にその分野・領域にのみ貢献していることになってる。これは技術室発足当時の「職場を変えない」ということを曲解しているのではないだろうか。すなわち、「職場を変えない」ということは、特定の分野・領域にのみ貢献することを認めたのではなく、「職場を変えない」ままで防災研全体あるいは支援依頼があるプロジェクトや業務等にも貢献することを大前提としているのである。この大前提が守られていない現状にあつては、「職場を変えない(張り付き)」を改善せざるを得ないと考える。発足当時の約束が技術室にとって悪癖、不平等感を生む結果となったのであれば、その約束をいつまでも金科玉条のごとく持ち出して現状を維持しようとする

ることは、防災研究所にとって大いなる損失であろう。よって、「張り付き」については、技術職員のみならず、教員の協力と理解を得て、解消する方向に進むべきであるとする。

分野・領域の専門分野が異なるために支援依頼内容も種々雑多であり、全てを同等・公平に支援することは出来ないが、その努力を怠ってはいけなく、一方ではそれをある程度認める度量も持ち合わせてもらいたいと思う。

## (2) 技術室の自己点検評価

技術職員の多方面での貢献を評価でき、技術職員が頑張ろうという意欲がわき、貢献が何らかの格好で報いられるようにする仕組みが今後必要と考える。もちろん、評価が低いという結果が出れば、ペナルティーを科すなり改善するよう働きかける仕組みも必要である。そのために教員と同じような評価軸ではなく技術室の特殊性を考慮した評価軸を作り、自己点検評価を実施する事を考えている。これが承認されれば平成16年度に取りまとめられるよう評価軸に沿った資料を整える予定である。

## (3) 宇治キャンパス公開での取り組みについて

平成15年度から宇治川オープンラボラトリーで、中期目標・計画に取りあげられているバーチャル防災体験教室の一環として、一般の人を対象とした防災体験学習を実施した。都市水害体験学習、浸水ドア模型体験学習、降雨体験学習、土石流体験学習、液状化・重力流体験学習、免震体験学習、津波体験学習を実施し、小学生を含む53名の参加があった。初めての試みであったため、広報の不手際や実験の工夫が今一步、といった問題はあったが、来年度の反省材料としたい。

## (4) 技術職員の定年退官と隔地観測所・実験所の技術支援の問題

最も重要な案件である技術職員の定年退官と隔地観測所・実験所の技術支援の問題は平成15年度に検討を開始したものの、明確な方針が打ち出せないまま平成16年度に持ち越さざるを得なかった。その理由の一つは平成15年度から全所的な改組の検討が始まったために、技術職員を多く抱える隔地観測所・実験所がどのような位置づけになるのか等、技術専門委員会で検討できる枠を越えてしまったことにある。しかしながら、4年後の2008年3月までに9人の、5年後の2009年3月には一気に9人もの技術職員が定年退官となるため、それまでに高度な熟練した技術力を若手の技術職員に伝承する必要がある。それにも増して、若手の技術職員を確保していく必要がある。幸いにも平成16年4月には物理系の若手技術職員1名が採用される予定である。ご尽力いただいた関係各位にこの場を借りて御礼申し上げる次第である。

その他、安全衛生管理についても一時検討したが、将来計画検討委員会での検討事項となったため、現在ペンディングの状態である。現在、委員会としては数少ない若手の技術職員のみを安全衛生管理者に充てることは好ましくないという立場であるが、今後、安全管理委員会への技術職員の貢献について宇治地区全体で協議する必要がある。

平成16年度には、伝承すべき技術の優先順位付けと若手技術職員の配置について、目前に迫り来る定年退官を視野に入れて、集中的に検討する予定である。部門・センターの皆様のご理解とご協力をお願いする次第である。

末筆となりましたが、平成16年3月31日をもって定年退官を迎えられます技術室の多河英雄氏ならびに中川 渥氏両氏の永年の御研鑽とご貢献に対して深甚なる謝意と感謝の意を表する次第です。ますますのご健勝をお祈り申し上げます。